



ひかり健康保険組合より

136話 健診結果はからだのメッセージ

皆さん、健診結果は届きましたでしょうか。
健診結果は「からだのメッセージ」です。しっかり結果を確認して、健康管理に役立てましょう。

健診結果の見方

健診で行われた項目は、異常があったとしても自分自身ではわかり難いものです。
自覚症状が現れにくいからこそ、健診で健康状態を把握しましょう。
そして、健診結果は、日常に活かしてこそ意義があります。

G・C判定の方は、必ず二次健診(全額自己負担)を受けてください。

判定区分		意味
A1	異常なし	異常な所見は認められません。
A2	有所見健康	治癒した所見や処置が不要な所見はありますが、日常生活に支障はありません。
A3	生活注意	生活習慣が原因と思われる軽微な所見が認められます。 今の段階で生活習慣を改善すると将来の発症を予防することが可能です。
B1	要経過観察	服薬等の医療措置の必要はありませんが、定期的または決められた期間後に経過を観察する必要があります。
B2	経過観察中	現在、定期的に健康管理専門職により検査を継続中です。
G1	要再検査	データに異常が見られます。 一時的な変動かどうかの確認が必要です。
G2	要精密検査	異常な所見が認められます。治療が必要かどうか確かめるために 詳しい検査が必要です。
C1	要医療	医師による医療措置が必要です。
C2	加療中	現在加療中で、今後も服薬等の医療措置が必要です。
R1	判定不能	検体不良や描出不良などで判定ができませんでした。

生活改善へのヒント

健康診断で気になる結果が出た方は、毎日の生活習慣も見直しましょう。
[けんぽれんHP「健診結果をもらったら…」](#)に、生活改善方法が分かりやすく解説してあります。

『ジェネリック医薬品の使用をお薦めします！』

ジェネリック医薬品とは・・・
皆様の医療費の自己負担を軽減する薬です。
価格は平均すると新薬の約半分。皆様のお薬代負担軽減に貢献!!
値段が安くて効き目は同じ！

ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品(新薬)と同等と認めた医薬品です。
新薬の特許満了後に、有効成分、効能及び効果が同じ医薬品として新たに申請され、販売される安価な医薬品です。

※ジェネリック医薬品は医療用医薬品です。
お薬の種類・処方等については、医師・薬剤師の先生にご相談ください※

■けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。
ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えて、[当組合迄](#)までお気軽にメールください。

■こころとからだの健康相談

健康に関わるお悩みのときは、「こころとからだの健康相談」
フリーダイヤル0120-835-839を安心してご利用ください。

■ひかり健康保険組合に、ご意見のある方は、[当組合迄](#)お寄せください。

ひかり健康保険組合

〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-16-15 光センタービル6F

tel: 03-5951-7422 fax: 03-5951-9663

